

お客さま各位

ご融資関係手数料の一部改定のお知らせ

日頃より東信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、ご融資関係手数料のうち、融資全額繰上返済手数料（借入残高に一定の比率を乗じていただいていた手数料）につき、下記の通り一部改定をさせていただきますので、お知らせいたします。

本手数料は平成 30 年 1 月よりいただいておりますが、消費税相当額が過大であると分かり（消費税不課税が適正）、当該部分を引き下げさせていただくことといたしました。併せまして、過去にお手数料をお支払いただいておりますお客さまにつきましては、一括で過大部分をご返還させていただきます。返還手続きに関しましては、個別にご連絡、対応させていただきます。

本手数料につきまして、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたしますと共に、補正の対応につき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料改定日 令和 5 年 2 月 22 日（水）より
2. 改定内容

融資関係手数料

手数料	内 容	旧	新
全額 繰上 返済	平成 30 年 1 月以降実行分		
	貸付後 3 年以内	借入残高×1.5%+消費税	借入残高×1.5%
	貸付後 3 年超 5 年以内	借入残高×1.0%+消費税	借入残高×1.0%
	貸付後 5 年超	借入残高×0.5%+消費税	借入残高×0.5%

- ◆ なお、平成 29 年 12 月末までに実行した分の全額繰上完済手数料 3,300 円（消費税込）は変更ございません。

ご不明な点は、お近くの店舗窓口までお問い合わせください。